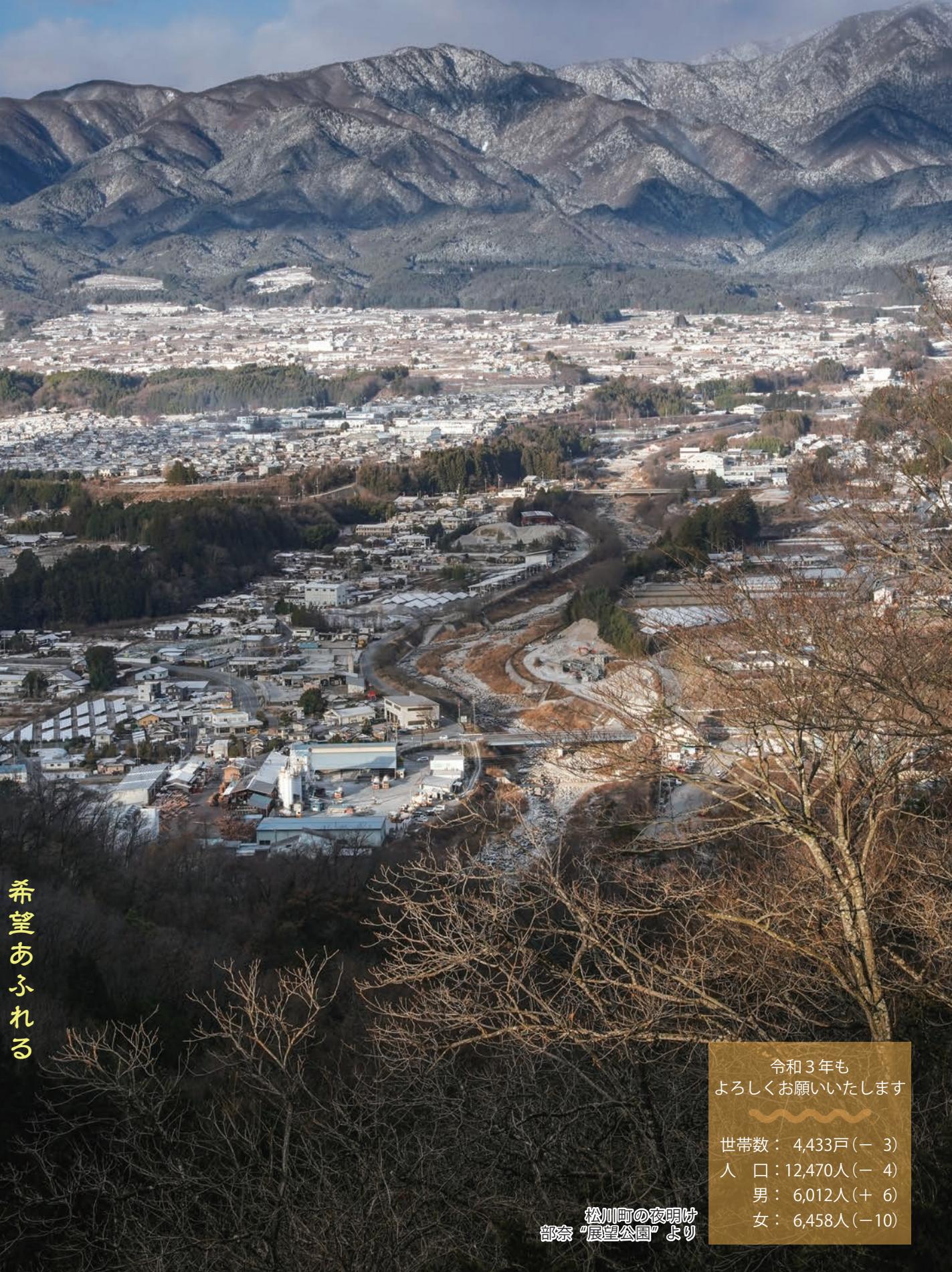


2

no.558

2021

広報まつかわ



希望あふれる
一年になりますように

令和3年も
よろしくお願ひいたします

世帯数：4,433戸（- 3）
人口：12,470人（- 4）
男：6,012人（+ 6）
女：6,458人（-10）

松川町の夜明け
部奈“展望公園”より

新年のご挨拶

松川町長 宮下智博

明けましておめでとうございます。住民の皆さんにおかれましては、輝かしい新春を迎えてましたことお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに始まり、災害への対応に明け暮れた一年となりました。まずは新型コロナウイルスの影響を受けられている方、また、7月豪雨の被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

世界的な大災害といえるコロナ禍で、今まで当たり前だったことができなくなり、私たちの生活は今までどおりで良いのか、考えさせられています。また、人に会って話ができないという苦しみが、世代に関係なく起るということも思い知りされました。

私たちが生きていくためには、誰かと繋がっていた方がより良い方向へ向かっていくということだが、新型コロナウイルスをきっかけに分かれました。例を挙げると、メールやLINEなど、文章のやり取りだけでは「マイナス思考」が上手くいかないこと、一人暮らしのお年寄りや若者が、一人でいるとマイナス思考になりやすいこと、今回多くの方からそんな経験を伺いました。そんな今だからこそ、今まで以上に人と繋がりを強くする時です。町内で一人暮らしをしている方の所に会いに行つてみましょう。マスク着用で短時間だったとしても喜んでくれるはずです。松川町を離れている家族、親せきに電話をしてみましょう。きっと心の支えになるはずです。仕事で、家庭の事情で松川町へ戻つてくる方、県外へ移動される方もいると思います。どんなに気を付けていてもどこかで感染は起ります。松川町の皆さんに改めてお願ひします。万が一、感染者が発生したとしても、誰も責めないでください。私たちが戦う相手は新型コロナウイルスです。

世界中が大変な時ですが、この状態を乗り越える時は必ず来ます。何年か後、新型コロナウイルスに打ち勝ったという事実が、輝かしい私たちの歴史の一ページとなり、「じつしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」が実現できるのことを確信しています。





未来ある学生を応援します!



松川町奨学金

町では、高校および大学等に進学する方、または在学中の方を対象に奨学金貸与制度を設けています。

○対象者（次の要件を全て満たす方）

- ・学校教育法による高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程・大学（海外の大学は含まない）・大学院・短期大学・専修学校専門課程に進学または在籍の方

○対象要件

- ・進学する際に松川町に1年以上居住されている方

- ・経済的理由により就学困難と認められること
- ・日本学生支援機構などその他の団体から別に学費等を受けていないこと

○貸与額（月額）

- ・高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程
　　大学、大学院、短期大学、専修学校専門課程
　　5万円以内

- ※貸与期間は正規の修業期間
- ※交付時期は7月・10月・1月の3回に分割（1年分・半年分の一括交付も可能）
- 償還

- ・学校卒業後の1年後から、貸与を受けた期間の3倍の期間内での償還（無利子）

- 申込み締切 4月16日（金）

- 申込み方法

- ・申込書類（「じども課」または町ホームページから）に必要事項を記入し、「じども課までお申込みください。」

ふるさと学費応援補助金

町では、向学心に富む若者を応援し、ふるさとを担う人材の確保と地域の活力を創出するため、平成28年度より「ふるさと学費応援補助金」制度を設けています。

奨学金を受けて大学などに進学し、卒業後にリターンして松川町に居住している方や就職などで松川町に住むようになった方が、返還している奨学金の一部を補助しています。

○対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ・奨学金の貸与を受けて大学、短大、専修学校専門課程等に進学した方

- ・平成27年4月以降から奨学金の返還を開始した方、または平成27年4月以降に新たに松川町に住民登録した方

- ・月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行い、滞納していない方

- ・補助申請する前年度より引き続き松川町に住民登録があり、居住している方
- ・交付期間後も引き続き松川町に居住する意志のある方
- ・町税などの滞納がない方

○補助金額

- ・前年度に返還した奨学金（補助額）の4分の1、ただし、年最大5万円。

- ・限度、連続して5回（年）

- 申込み締切 4月30日（金）

- ※補助金の対象となる奨学金の種類や申込み方法など、詳しくは係までお問い合わせください。

長野県でも
高校への進学を支援します

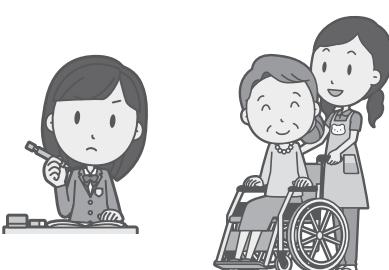
県では、高等学校への進学を応援するため、授業料補助などの支援を行います。申請時期は、それぞれ高校入学後となります。また、支援を受けるには所得要件等があります。

●高等学校就学支援金 授業料に充てるための一定額を支給します。返済は不要です。返済は不要です。

●

●高校生等奨学給付金 授業料以外の教育費に充てるための一定期額を支給します。

●高等学校等奨学金および遠距離通学費 授業料や通学費を無利子で貸付します。



詳しく述べては、お問い合わせください。

町県民税の申告と所得税の確定申告

～町の申告相談は2月16日(火)からです～

町では下記日程表のとおり、申告相談を行います。

申告が必要かどうかチェックし、持ち物などご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

○申告相談日程表 * 混雑緩和・感染症予防のため、できるだけ地区指定日にお出かけください。

●受付時間：8時～11時、13時～16時 ●相談時間：8時30分～17時(12時～13時を除く)

月	日	曜日	地区割	会場
2	16	火	生東	生東会館 上片桐改善センター
	17	水	上片桐 上段	
	18	木	上片桐 下段	
	19	金	上片桐(午前のみ)	
	22	月	上大島・福与	
	24	水	名子・部奈	
	25	木	古町・上新井	
	26	金	名子・部奈	
3	1	月	古町・上新井	役場 大会議室
	2	火	上大島・福与	

月	日	曜日	地区割	会場	
3	3	水	名子	役場 大会議室	
	4	木			
	5	金			
	8	月			
	9	火	指定日に申告 できない方		
	10	水			
	11	木			
	12	金			
	15	月			

* 11時から13時の間も受付は可能ですが、相談は13時以降になります。

* 感染症対策のため、混雑状況により時間を指定して再度来庁いただく場合があります。

* 混雑状況により、午前中の受付であっても相談時間が午後になることがあります。

○申告の際に必要な物

- マイナンバーカードまたは、マイナンバー確認書類(通知カードなど)+本人確認書類(運転免許証など)
- 印鑑（口座の届出印）および 口座番号等を確認できる通帳など（本人名義の口座）
- 税務署から申告書類が送付された方は申告書類一式
- 営業、農業、不動産などの「収支内訳書」（各自で作成済みのもの）
- 給与、年金、報酬などの「源泉徴収票」または「支払額の証明書」の正本
- その他、収入や経費を確認できる帳簿書類など
- 生命保険料、国民年金保険料、社会保険料、地震保険料の支払証明書
- 障害者控除を受けたい方は、身体障害者手帳など
(介護認定者で障がい者に準ずると認められる方は、申請により「障害者控除対象者認定書」が交付され、障害者控除を受けることができます。 申請先：役場保健福祉課 高齢者係)
- 医療費控除を受けたい方は、医療費の領収書など（※合計金額を集計してお持ちください）
- 特定の団体に寄附をされた方は、「寄附金受領証明書」

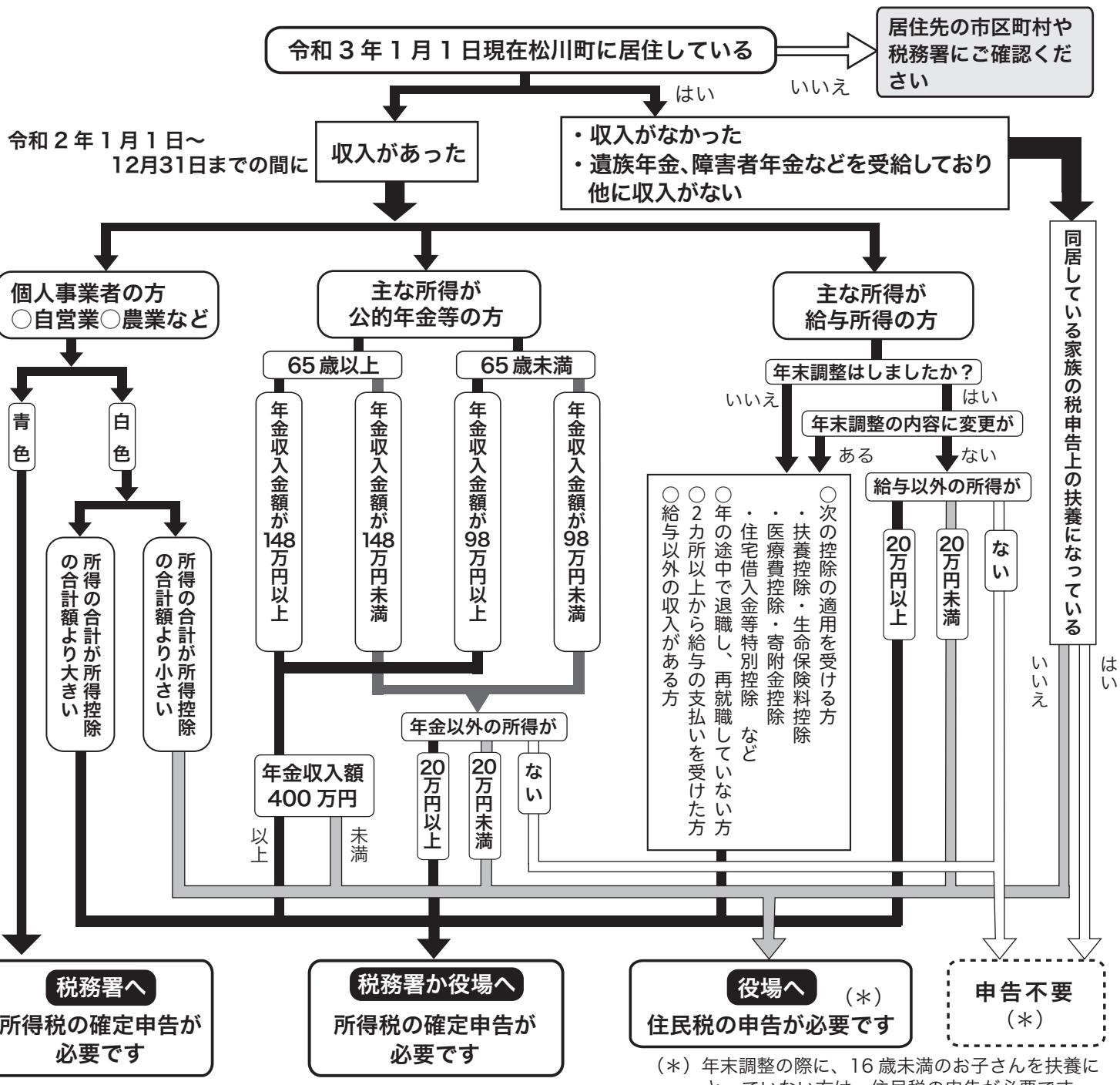
新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

○例年の申告相談からの変更点があります

- ・役場会場の受付は、役場1階 住民税務課 窓口（2番窓口）となります。検温のうえ、受付票へ連絡先等のご記入をお願いします。（上片桐改善センター、生東会館では待合室前に設置予定）
- ・受付後、混雑状況により会場へご案内または相談時間帯を指定させていただく場合があります。
時間指定となった場合は、一旦お引き取りいただき、該当の時間にお越しください。
- ・交通機関の時間等により待合室をご利用いただく際は、感染症対策をお願いします。

○ご自身でできる感染症対策をお願いします（マスク着用、手指消毒 など）

申告が必要かどうかチェックしてみましょう



■ 次の方は、
飯田税務署の申告会場で申告してください。

- 青色申告
- 土地建物、株などの譲渡所得の申告
- 住宅借入金等特別控除（1年目）の申告
- 損失、繰越損失の申告
- 消費税や贈与税の申告

■ 日 時：2月16日（火）～3月15日（月）
9時～16時 ※土・日曜日、祝日は除く

◆今年度、飯田税務署での確定申告には、入場整理券が必要です。
詳しくは、次のページ（P6）をご覧ください。

パソコン・スマートフォンから確定申告！

1. 「国税庁ホームページ」へアクセス
 - ・税務署に行く手間がかかりません。
 - ・確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。
2. 申告書を作成
 - ・画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。
- 3.e-Taxで送信して提出
 - ・マイナンバーカードを使って送信します。
 - ・IDとパスワードで送信します。
 - ・印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

法令等で指定されていない助成金は確定申告の対象になります

新型コロナウイルスに対する
経済対策等で給付金や補助
金交付金による支援がされて
いますが、その支援の対象者
や目的などにより、課税関係
が異なります。課税となる助
成金を受けている場合は、所
得税・町県民税において、適
切に申告をお願いします。

支援の区分		目的 等	課税判定
事業者等支援	事業者	①減収補填・経費補填 (例)休業等に伴う事業者の収入の減少や賃料・給与などの経費の補填を目的とするもの	課税 (事業所得等)
	給与所得者	②減収補填 (例)休業等に伴う給与所得者の収入の減少の補填を目的とするもの	課税 (一時所得)
家計支援		③資産に加えられた損害に対する賠償金・相当の見舞金 (例)小学校等の休業に伴い余儀なくされた追加支出に対する支払を目的とするもの	非課税
		④心身に加えられた損害に対する賠償金・相当の見舞金 (例)感染者等が受けた精神的苦痛に対する支払を目的とするもの	
		⑤上記③④以外のもの (例)需要喚起を目的とするもの	課税 (一時所得)

* 特別定額給付金など、特例の対象となっているものは非課税です。

所得税確定申告会場（飯田税務署）の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理

○町の相談で取扱いのない申告は、税務署でお願いします
15ページにある税務署で

松川町役場住民税務課

券」が必要です。

の申告に該当する内容を含む
相談を、町にお寄せいただい
て聞合

・原動機付自転車
(125cc以下のバイク)

○課税となる助成金 ・持続化給付金

・小規模事業者応援給付金
・飲食・販売・サービス業等
新型コロナ危機突破推進支援金
など

* 国庫補助金を機械装置等の固定資産取得の経費に充当する場合は「国庫補助金等の総収入金額不算入に關する明細書」の添付により、補助金額を総収入金額に算入せずに申告できます。

* 補助金の交付が翌年になる場合は、未収金と同様に扱

われるため、現年の収入と
なります。

 住民稅務課 課稅係
36-17046

問
飯田税務署
22-11165

月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

(22-0450)

**飯田税務署での確定申告には
入場整理券が必要です**

車両を譲渡、廃車した場合は、次の申請場所で速やかに手続きをお願いします。

 町申告相談に関するお問い合わせ
住民税務課 課税係

松本自動車検査登録事務所
050-15540-1204
・普通自動車
・軽二輪自動車
(126cc~250cc)

軽自動車・普通自動車を
お持ちのみなさんへ

※松本ナンバーの車両は、
(2015年以降)

軽自動車税（種別割）・自動車税（種別割）は、車検証に記載の住所地において、4

「長野県飯田地区自家用自動車協会」にて代行での手続きができます。

月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

(0540-1-22號)

七九四

**令和3年度は固定資産の評価替え
全ての土地・家屋の評価を見直します**

3年に一度

評価替えを行っています

固定資産税の対象となる土

税額算定の基礎となる価格（評価額）が「適正な時価」となるように見直します。

* 本来であれば、価格の変化に応じて毎年評価替えを行うところですが、膨大な量の土地・家屋について毎年度価格を見直すことは実務的に不可能であるため、3年ごとに評価替えを行い、3年間価格を据え置いています。

〈土地の評価替え〉

主に「宅地状況類似地区」の

二〇九。

これに伴い、一部地域では税額が変動する場合がありますが、町全体の土地評価を行う上で均衡をはかるため、ご理解ご協力をお願いします。

導入地域内では、公共施設（駅やスーパー等）への距離や道路幅員といった宅地の個別要因を評価に反映できるため、「その他の宅地評価法」に比べて「より適正な評価」が可能です。

○市街地宅地評価法の導入
今まで、全域の宅地評価を「その他宅地評価法」により評価していましたが、令和3年度より町中心部は「市街地宅地評価法（路線価）」を用いた評価方法を導入します。（詳細は現ページ5段

これにより、より地域の実態に合った価格（評価額）を算出できるようになります。

用途地域（商業・住宅・工場）や地形（河川・段丘・鉄道等）の状況を踏まえた「適正な時価」による評価を行うため、現在の29地区から53地

市街地宅地評価法の導入地域

住民稅務課 課稅係

前回の評価替えで算出された再建築費評点数に「建築物価の変動（再建築費評点補正率）」と「建築後の経年年数に応じた減価（経年減点補正率）」を乗じて価格（評価額）を決定します。

〈宅地の評価方法〉

「その他の宅地評価法」

主として市街地的形態を形成するに至らない地域における宅地

宅地の沿接する道路・公共施設等の接近の状況、家屋の疎密度その他宅地の利用上の便等がおおむね類似していると思われる地区を区分し、これらの地区ごとに選定した標準的な宅地について付設した評点数に比準して、各筆の宅地の評点数を付設し評価する方法です。

「市街地宅地評価法」

主として市街地的形態を形成する地域における宅地

路線価方式とも呼ばれ、街路ごとに当該路線に沿接する標準的な宅地の1mあたりの価格を表す「路線価」を付設し、この路線価に基づいて所定の画地計算法を適用することで各筆の評点数を付設し、評価する方法です。

例えば… 松川さん一家

*加入保険により封筒が異なるため、1世帯でも2通送付されます。

世帯主



おじいちゃん79歳
(後期高齢者医療保険)



おばちゃん73歳
(国民健康保険)



お父さん48歳
(社会保険)



お母さん45歳
(国民健康保険)

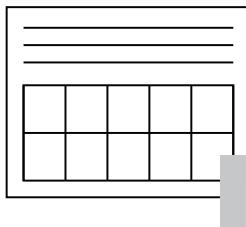


子25歳
(社会保険)



子の配偶者24歳
(息子の扶養(社会保険))

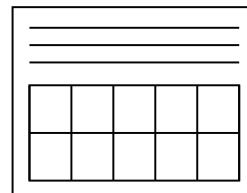
国民健康保険加入者用



←特定健診・総合健診・がん検診
調査票（水色）

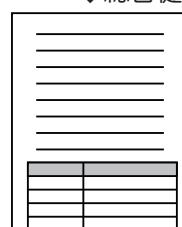
封筒

国民健康保険以外の保険加入者用



↑
がん検診調査票
(クリーム色)

↓総合健診申込書



封筒

- *それぞれ調査票の1番上に来る方あてに送付します。
- *送付された封筒に入っていた返信用封筒で返信をお願いします。



総合健診を
受けたいな。

おじいちゃん



仕事を退職したので
職場で健診を
受けられません。
でも総合健診は
受けたいな。

子の配偶者

令和元年・2年に総合健診を
受けられた方は、申込み不要で
令和3年も受けられますよ！
久しぶりに受けたい方、
新たに受けたい方は同封の
申込書に記入いただき、
返信をお願いします。
令和4年以降も申込み不要で
受けられます。



保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034

令和3年度の健診意向調査にご協力ください

(調査時期：令和3年2月上旬～中旬頃)

例年、健康意向調査にご協力いただき、ありがとうございます。今回、町民の皆さんにとってより良い調査方法になるよう見直しを行いました。調査票がお手元に届きましたら、ご確認いただき、ご協力をお願いします。

○令和3年度の調査票

	松川町国民健康保険加入者	松川町国民健康保険以外の保険加入者 (後期高齢者医療保険・社会保険加入者など)
調査票の色	水色	クリーム色
調査対象者	男性・女性とも：20歳～74歳	男性：40歳以上 女性：20歳以上
調査の内容	・特定健診、総合健診、がん検診 (今までの調査票と同じです)	・がん検診 ・(令和3年度のみ)別紙で総合健診の申込書
返信の仕方	必ず返信	検査を希望する場合のみ返信

*調査票が加入保険により異なります

*松川町国民健康保険以外の保険に加入されている方で、がん検診を希望する方は、ご返送ください

*総合健診は登録制となります

- 令和元・2年度の総合健診を受診された方は、自動的に登録となりますので、申込み不要で令和3年度以降も受診することができます。
- 令和3年度は移行期間のため、松川町国民健康保険以外の保険加入者で、20歳～39歳の方（女性）と後期高齢者は、総合健診の案内（申込書）を同封します。今回お申込みいただくと、登録となり、令和4年度以降は申込み不要で受診することができるようになります。
- 男性の20歳～39歳の方の松川町国民健康保険以外の方で、
総合健診の受診を希望する方は、直接役場にご連絡ください。



令和3年度より、国の方針に合わせ、がん検診の対象年齢を変更するため、対象者が一部変更となります。

○対象者（年齢基準日：令和3年3月31日時点の年齢）

	令和2年度まで	令和3年度以降	
肺がん・結核検診			
胃がん検診	満20歳以上		満40歳以上
大腸がん検診			
前立腺がん検診	満50歳以上		満50歳以上（変更なし）
子宮頸がん検診	満20歳以上 2年に1度	(令和3年度) 満20歳以上 全員※	(令和4年度以降) 満20歳以上 2年に1度 奇数年齢を迎える方
乳がん検診	満40歳以上 2年に1度	(令和3年度) 満40歳以上 全員※	(令和4年度以降) 満40歳以上 2年に1度 奇数年齢を迎える方

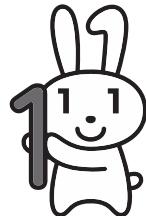
*子宮頸がん検診・乳がん検診について、令和3年度は、経過措置として検診間隔の調整が必要なため、前年度の受診の有無に
関わらず、対象年齢の方は全員受診することができます。

マイナンバーカードを取得していない皆さんに向けて 国から「QRコード付き交付申請書」が送付されます

マイナンバーカードを取得していない方に対し、国からQRコード付き交付申請書が令和3年1月から3月にかけて順次発送されます。これを使い、郵送やインターネットなどにより申請することができますので、ご利用ください。

送付対象者：マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない人

- *ただし、次の方は対象外となります。
 - ・令和2年10月31日時点で75歳以上の方（後期高齢者医療広域連合より、3月までに別途送付）
 - ・乳児、国外転入者等（令和2年中に出生・国外転入等された方は、個人番号通知書に同封）



マイナンバーカードの申請方法（今回送付されるQRコード付き申請書を使用）

- ・郵送やインターネットにより、ご自宅からマイナンバーカードの申請ができます。
- ・役場住民税務課でも申請することができます。

※これに伴い、マイナンバーカードの受取り等で窓口が大変混雑することが予想されます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口が混み合う月曜日、金曜日の開庁日を避けてご来庁いただくな
ど、混雑緩和にご協力をお願いします。

お好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが 上限5,000円分もらえちゃう！マイナポイント

マイナポイントとは？　－国が実施する消費活性化策－

- ①マイナンバーカードを取得し、
- ②カードでマイナポイントを予約した人を対象に、
- ③選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に
使えるポイントを国が付与する仕組みです。



マイナポイントはスマートフォンから専用アプリを利用して、
ご予約・お申込みすることができます。

<役場住民税務課に専用端末を設置しています>

- ・スマートフォンをお持ちでない方、マイナンバーカードをうまく読み取ることができない方は、ご自由にご利用いただけます。
- ・併せて、マイナンバーカードの申請受付も行っています。まだマイナンバーカードお持ちでない方は、平日の開庁時間中、もしくは土曜窓口で申請ください。

※マイナポイントは国の予算の上限に達した場合、
ご利用いただけない可能性があります。

※お持ちのクレジットカード等が対象となっていない場合があります。
事前にマイナポイントのホームページでご確認ください。

マイナポイントアプリの
インストールはこちら

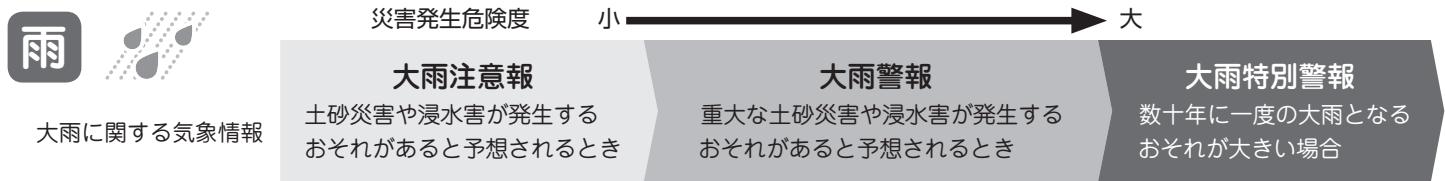




知っているようで、意外と知らない防災気象情報 防災気象情報を正しく理解しよう

気象庁が発表する雨や風についての防災気象情報の中で「激しい雨」「非常に強い風」などと表現される雨や風は、どのような降り方、吹き方をするのでしょうか。また、どのような影響や被害が想定されるのでしょうか。

近年の集中豪雨は、積乱雲が線状に連なる「線状降水帯」の発生などにより、局地化・甚大化する傾向にあります。雨や風の強さを数値だけでなく、具体的なイメージをもち、防災気象情報をより身近なものとし、いざというときのために備えましょう。



記録的短時間大雨情報

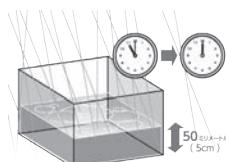
数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨が観測されたとき

1時間雨量	やや強い雨 10mm~20mm	強い雨 20mm~30mm	激しい雨 30mm~50mm	非常に激しい雨 50mm~80mm	猛烈な雨 80mm以上
イメージ	ザーザーと降る。	どしゃ降り。	バケツをひっくり返したように降る。	滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。 	傘をさしていてもぬれる。			
屋外の様子	地面一面に水たまりができる。 		道路が川のようになる。 		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。

1時間あたりの雨量について考えてみよう



どのような雨かというと



イメージとして



「1時間に50ミリ以上非常に激しい雨が降る恐れがあります」と予報。

雨水が別の場所に流れず、そのまままるたまる状態。「1時間に雨水が50mmの高さまでたまる」規模の雨。

50mmは、1坪あたり50ℓになる。
傘を開いた時の面積が概ね1坪のため、1時間傘をさしていると、傘には牛乳パック50本もの雨があたることになる。



やや強い風
平均風速10m/s以上
15m/s未満

強い風
平均風速15m/s以上
20m/s未満

非常に強い風
平均風速20m/s以上
30m/s未満

猛烈な風

平均風速30m/s以上

平均風速35m/s以上

風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。



風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。



何かにつかまつていないと立っていられない。



屋外での行動は極めて危険。



多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。



雨風が強くなる恐れがある場合は、気象情報をこまめにチェックする習慣をつけましょう。

イラスト：気象庁提供

**小瀬ダム湖で回収した
流木を無料配布します**

申込み締切 2月1日（月）

相続登記はお済みですか月間

県境連携の再価値化へ逆境から
の挑戦へ

申込み
高齢者クラブ員
→クラブ長さんへ

- 配布条件（すべて該当する方）
 - 自身で積込・運搬を行える
 - 使用は自己消費のみとし、
 - 営利目的で転売等をしない
 - 配布した流木（皮など部位を含む）を不法投棄しない

配布期間

1月20日（水）～2月下旬

配布場所

小瀬川桶合橋右岸旧テニスコート（大鹿村大河原桶谷地先）

先

県営住宅統一募集

問 南信州地域振興局

リニア活用・企画振興課
☎ 53-10401

まちづくり政策課
まちづくり推進係
☎ 36-17014

期間中は、県内各司法書士事務所にて、相続登記について無料で相談することができます。

予約は、相談する司法書士事務所にお問合せください。

日時 2月1日（月）～26日（金）
9時～16時（平日のみ）

飯田下伊那地区における4月1日入居可能住戸にかかる入居者を募集します。

受付期間

2月10日（水）～19日（金）
(時間等はお問合せください)

募集内容
募集団地などの詳細は、2月上旬に県ウェブサイトや公式モバイルサイトで公表予定です。

問 天竜川ダム統合管理事務所
☎ 88-13743

詳細は、天竜川ダム統合事務所ホームページをご覧ください。

令和3年度 地域発元気づくり支援金事業募集

県では、市町村や公共的活動を行うNPO法人などの団体が実施する「地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業」に対し、支援します。詳しくは、お問合せください。

受付場所・問合せ
長野県住宅供給公社
飯田管理センター

飯田市追手町2-1641-147
(県南信消費生活センター1階)
☎ 48-10460

問 長野県司法書士会
☎ 026-12332-17492

**第28回三遠南信サミット
in遠州**

問 三遠南信地域
連携ビジョン推進会議
(SENA) 事務局
☎ 053-1457-12242

**松川町高齢者クラブ主催
学習会参加者募集**

「認知症は
予防が可能になってきた!?

ご寄附をいただきました。



保健福祉課 高齢者係
☎ 36-17022

*SENA全構成員代表者によるビデオメッセージやSENDA副会長によるパネルディスカッションなど

申込み締切 2月12日（金）
→保健福祉窓口へ

*事前準備と感染症対策のため、必ずお申込みください。

申込み締切 2月16日（火）10時
→高齢者クラブ長さんへ

「ウイズコロナ時代における
相続登記はお済みですか月間
の挑戦へ」

申込み
高齢者クラブ員
→クラブ長さんへ

認知症の一歩手前である軽度認知症。「最近物忘れが増えたけれど、認知症なのかな…」と不安を抱えています。

今、認知症は予防が可能になつきました。今回は、包括支援センターの保健師等が、軽度認知症の予防についてお話しします。



保健福祉課 福祉係
☎ 36-17022

子どもが元気に 地域が元気に

No.67
教育委員会通信
☎36-7023

者会の基調提案

の理念に共感し、地域外からも
がたくさんいます。
隊」など、地域の協力体制に支

運営協議会」（仮称：ワガコト）
の子どもたち（我が子）や地域
でできることを模索していま
ではできることも限りがありま
保育に、保護者がサポートのた

を大事にしながらも、それぞれ
保育が、小学校、中学校の教育
を願っています。



基調提案を
された保護者
会役員の
皆さん。終
始笑顔でそ
れぞれの想
いを話して
くださいま
した。

にしたいこと

育てたいか、「子ども像」を共
育に、一貫性や連続性が欲しい
子どもの成長を支える仕組みづ



対話を重ね、わがこととして考え合う

- こうした話し合いの場がもっと必要。保育園や学校の取組みも、我が子がいたり役員をやっていたりするとわかるけど、そうでないと見えてこない。
- 子どもとの関わりの場が広がってくれば、「ひとごと」でなく「わがこと」として子どもの成長をサポートしてくれる人が増えてくると思う。
- 子育てに悩みや不安を抱える人も、本音で対話できる場が大事。多様な意見に耳を傾けるこうした機会を通して、町全体がよくなっていく。



地域とつながるための人と機会を

- 保育園や学校が地域とつながるためにには、コーディネートできる人が必要。学校では、手助けして欲しいところにどんな方が応援してくださるのか、つかめないので、コーディネーターの役割に期待するところは大きい。
- 子どもがいない家庭や大人でも、公民館や育成会の事業を通して子どもたちと関わることができる。子どもらが活動する場を積極的に考えることで、地域で子どもを育てる仕組みも整ってくるのではないか。

次への一步を踏み出します

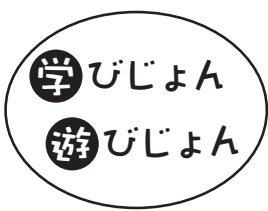
1 「育てる子ども像」をもとに園や学校と地域との連携を図ります

教育委員会の掲げる「挑戦心を持って主体的に学ぶ子」「地域とつながり自己肯定感を育む子」を、地域全体で共有できるよう発信するとともに、これらの実現に向け、保育園・小中学校への働きかけや学校応援組織との連携を図ります。

2 園や学校運営に保護者や地域住民の意向が反映される仕組みを作ります

現在の学校評議員制度を改め、地域と学校が課題を共有し、解決に向けて共に歩むことのできる組織を立ち上げ、地域と学校とのパートナーシップを築きます。





明日を担う子どもを育む懇話会

11月17日、保育園や学校関係の皆様、保護者・地域の皆様にお集まりいただき、懇話会を開催しました。この会の目的は、保育園・学校・家庭・地域が一体となって町の子どもたちを育んでいく、その取組みを話し合うことで、地域の担い手を育していくことにあります。

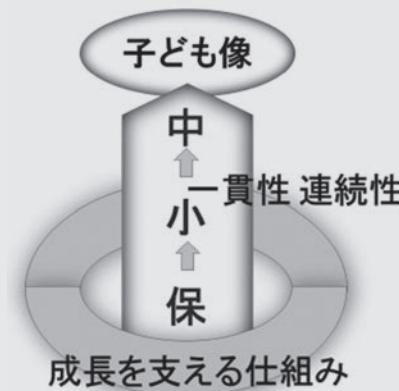
今月は、その懇話会の様子についてお知らせします。

「地域と学校」をテーマとした教育懇談会のあゆみ

教育懇談会が始まって8年目。学校と地域との連携など、それぞれの校区での取組みについて話し合う懇談会はこれまでに3回行われました。

2014年 学校を支えるネットワークづくり
2015年 地域の活動に参加する子どもたち
2019年 少子化時代における学校と地域

これらの成果として、町内の各学校には中央小けやき応援団、北小コミュニティスクール、松中サポートーズなどの「学校応援団」が生まれ、学校を支える地域の応援体制が整いました。その一方で右の図に示したような意見も寄せられています。



自律する力と愛郷心を育みたい

- 保育園では子どもを中心に置き、子どもの自主性や主体性に重きを置いた保育をしている。子どもが、発見したり考えたり試してみたり、体験を重ねながら成長していくのは、学校教育も同じ。将来にわたって自分で考え自律的に生きていく力を、保育園・小学校・中学校と連続して育んでいきたい。
- 子どもたちにはこれから松川町を担う人になってほしい。そのためには地域への誇りや愛着を持たせることが大切。子どもたちが地域の活動に参加する中で、地域の方から頼りにされたり地域の方と一緒に活動したりする経験が愛郷心の礎になるのではないか。



一あとがき一

懇話会が終わっても会場のあちらこちらに人の輪ができて、まだ語り尽きない様子。余韻の残る会となりました。多くの方々のご参加、そしてたくさんのご意見、ありがとうございました。

子どもたちは町の宝です。地域の皆さんのが思ひが形として具体化するよう、これからも努力してまいります。

福与保育園保護

福与保育園には「やま保育」福与を選んで通園させる保護者

「福与保育園勝手に応援している保育園です。

保護者会では、「福与保育園会」を組織し、それが未来の未来のために「ジブンゴト」す。小さな園ですので先生だけです。せんだっては部奈の森でのめ参加しました。

保育園や学校、地域の自立性が連携し合って、子ども主体のへつながり発展していくこと



懇話会で話題

- 町の子どもたちをどのように有したい
- 保育園→小学校→中学校の教
- 園や校区を越え、地域全体でくりが必要



みんなの学校

みんなで大切に育てたりんご

ペタと樂しかった「ナニヤモ無事」

松川中央小学校

11月24日、3年生みんなで育てたりんごを収穫することができました。4月から、摘果や葉摘したり、「成長しているかな」と話したりしながら、様子を何度も見に行きました。いよいよ収穫。子どもたちは大喜びで、多くのりんごを収穫することができました。自分

新型コロナウイルスの影響下で延期になつていた児童会行事「けやき集会」を12月22日に開催しました。子どもたちは姉妹学級の友だちとペアになり、11の委員会のイベントを楽しみました。感染症対策として、時間ごとの移動やペア交代をしながら行いました。

新入生体験学習・説明会

松川中学校

この4月には、新しく114人の生徒が松川中学校に入学する予定です。その児童と保護者に向けて、体験学習および保護者説明会を、12月1日に行いました。

子どもたちには多くの喜びがありました。ずっと大切に育ててきたからこそ、喜びだと思います。



A black and white photograph showing several students in a classroom environment. In the foreground, a student is seen from behind, looking at a computer screen. Another student is partially visible to the left. In the background, more students are seated at desks, also looking at their screens. The room appears to be a computer lab or a classroom designed for group activities. The students seem focused on their screens, possibly playing a game or working on a task together.



業を受けている間、保護者を対象に学校長からの学校方針、1学年の担当者から学校生活、部活動、入学式等に向けた説明も行われました。

4月、中学校でお待ちしています。



するという難題でしたが、そこにチャレンジし、県内の高等学校では唯一複数の受賞者を出すことができたのは、本校としても、とても明るいニュースとなり、2学期の終業式では全校に披露されました。



「4人で漫画「癡情秀作 品受賞

松川高等学校

子どもたち
よした。

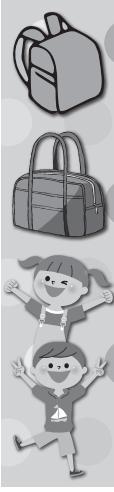
A black and white photograph of a young girl with short dark hair and glasses, wearing a light-colored sweater. She is smiling and holding a large, ripe apple in her right hand, which is raised towards the camera. The background shows a garden with fallen leaves and some trees.

A black and white photograph showing several students in a classroom environment. In the foreground, a student is seen from behind, looking at a computer screen. Another student is partially visible to the left. In the background, more students are seated at desks, also looking at screens. The room appears to be a computer lab or a classroom designed for group activities. The students are focused on their screens, suggesting they are engaged in a game or educational software.

業を受けている間、保護者を対象に学校長からの学校方針、1学年の担当者から学校生活、部活動、入学式等に向けた説明も行われました。

4月、中学校でお待ちしています。

するという難題でしたが、そこにチャレンジし、県内の高等学校では唯一複数の受賞者を出すことができたのは、本校としても、とても明るいニュースとなり、2学期の終業式では全校に披露されました。





今月は 福与保育園！

森のシーソー。大人対子ども、どっちが重いかな?!



森の管理をしてくれている林さんより。「いっぱい遊んでいってください」

この日見守りに来てくれた福与保育園 勝手に応援し隊や保護者の皆さん。



この日はお屋も森で食べました。
「おにぎり、おいしいね」

昔、小深川から馬で水を運んだという道が残る部奈の森。きれいに整備され、子どもたちも年に何回か遊びに行かせてもらっています。今年度2回目となるこの日は、見守りに来てくれた大人と一緒に、前回のことを思い出して、森の中をあちこち探索しながら楽しんでいました。



たくさん遊んだ帰り道。
急な坂道だけど大丈夫。
「また来るよ～」



みんな向かねばがみ教室

今年度最後のおとな向けのおりがみ教室を開催します。お友だちとお誘い合って、ぜひお出かけください。

おりがみで『飾り花』づくり

日時 2月6日(土)10時30分~

講師 竹内恵子先生

(日本おりがみ協会講師)

会場 えみりあホール

持ち物 単色おりがみ花の色5枚

(同じ色)と、葉の色1枚

または材料費30円

定員 20人(定員に達し次第締切)
申込み 図書館まで電話かFAX
でお申込みください

2月の読むすすめ本



『はじめての渋沢栄一 探求の道しるべ』
渋沢研究会編
ミネルヴァ書房

ふじやま図書館

火・木・土・日曜日 10時~18時 (祝日は17時)
月・金曜日 10時~21時 (祝日は18時)
水曜日 休館

2月の図書館予定

・ノンタンの会

2日・16日(火) 10時30分~

・大人向けおりがみ教室

6日(土) 10時30分~

・おたのしみ会

13日(土) 10時30分~

・まんが教室 (事前申込制)

13日(土) 13時30分~

・ここにちは絵本11ヶ月

25日(木) 10時30分~

・自分の本をつくる会

26日(金) 19時30分~

・よみまいカー

6日・20日(土)

※図書館へご来館の際は、マスク着用にご協力をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、予定を変更する場合があります。

※最新情報は、図書館ホームページでご覧ください。



松川町図書館

36-13746

今年の大河ドラマや新「万円札」の顔として注目される、渋沢栄についての入門書です。

2020東京 オリ・パラ ホストタウンニュース No.34

コスタリカ・スタディツアーアー第2期生 1年間の活動報告会を開催しました

令和2年3月にコスタリカへ行く予定だった高校生たち。訪問は中止となりましたが、コロナ禍でも何かできないかと考え、さまざまなことに挑戦。半年間の事前学習で松川町の魅力を探り、その後の半年間でさらに魅力を発見・発信しました。そのまとめとして、12月11日には報告会を開催。今までの学びと自分たちの想いを発表しました。

高校生の取組み

その1

地域学習

- ▶「人」「動物」「果物」などテーマ別に町の魅力を探るインタビュー



- ▶コスタリカ訪問に向け、松川町の紹介や交流企画の意見出し・準備



その2

コスタリカ交流

- ▶コスタリカの人々とのオンライン交流で日本の旅行プランを提案



- ▶駐日コスタリカ大使と交流し、松川町らしさを楽しめる企画で歓迎



その3

動画で発信

- ▶日本や松川町の魅力を海外に発信すべく、動画を撮影・編集



- ▶パラリンピック競技のポッチャに初挑戦し、オリ・パラをPR



▶報告会開催 「町の方々に共有したい」

規模縮小、オンラインで同時配信など万全のコロナ対策で開催。活動成果のほか、なぜ参加したか、どんな学びや変化があったか、今後自分たちに何ができるかなど、それぞれの想いを伝えました。来場者からの質問にもしっかりと答える堂々とした姿に、彼らの成長と大きな可能性を感じられました。



高校生の声

この学習会を通して、海外についての興味が深まつたし、自分の可能性の大きさ、若いからできることの大切さを学ぶことができました。今回はコスタリカには行けなかっただけど、行けなかつたからこそできた活動や交流が出来て、良い経験になりました。報告会では今までやってきた活動について知ってもらえたし、来場してくれた方々からの言葉がとても励みになりました。1年間活動をしてきて良かったです!

この活動で学んだことを糧に将来世界でも活躍できるような大人になりたいです！

水野佐映さん(下伊那農業高校3年)



コスタリカ研修の活動を通して、意見を言い合える良い仲間に出会い、自分たちの住む町についてよく知れたことがすごく嬉しかったです。報告会では、私たちがこの1年間学んできたことを町の方々に共有でき、町の方々の意見を聞いて、私たちがやってきたことに意味があったんだだと実感できました。とても良い経験になりました。

ありがとうございました。



宮下葵さん(飯田風越高校3年)



「コスタリカ・スタディツアーアー」って？

- *ホストタウン事業の一つとして、相手国であるコスタリカに、地域の高校生を派遣する町の取組みです。
- *異文化交流を通じて、多角的に物事を考える力とグローバルな感覚を養うこと、自分自身の暮らしや文化を見つめ直すことで、松川町の将来ビジョンを描くことのできる人材を育てる目的で、2018年度から始まりました。
- *高校生は訪問前の半年間、松川町やコスタリカについて学ぶ事前学習に取り組みます。現地では、学校交流やホームステイ体験、大使館・JICA・オリンピック委員会訪問など、相互に交流を深めながら学びや経験を広げていきます。

タウンダイヤリー



支援物資のご協力ありがとうございました！ 東北との交流会を開催

10回目を迎える東北支援。
今回も支援物資へのご協力ありがとうございました。

〈集まった支援物資〉

- ・お米…190kg
- ・洗剤、トイレットペーパー等 日用品
- ・義援金…1万6000円



また、今回は福住町の皆さんのが来町され、交流会を行いました。コロナ禍でオンラインでの交流となりましたが、町内会での防災の意識や、実際の経験などをお話ししていただく貴重な会となりました。



12/1 ■しっかり身についたかな？

「アウトドアスキルを身につける」をテーマに、松川外あそびクラブが開催されました。もしも何か起きたら…と想定し、少しでも生き延びられる業を、ゲーム感覚で学びました。



旧松川青年の家



12/18 ■お正月飾りの出来上がり♪

今回は水引や稻穂を使ったタペストリー風のお正月飾り。2021年が健康で穩やかに過ごせる1年になりますように…と想いを込めて、皆さん真剣に作っていました。



おひさま

12/12 ■クリスマスリース作り



えみりあ

毎年恒例となってきた「クリスマスリースづくり」。今回多くの方が参加され、本物の木のつるや松ぼっくりを使い、すてきなリースが出来上りました! おうちにサンタさんは来てくれたかな?

12/3 ■松川町出身の方が大活躍！



松川町出身の菅沼優介さんの著書「地磁気逆転とチバニアン」(講談社「科学出版賞」受賞)と宮沢正顕さんが監修した絵本「コロナウイルスのころなっちとぼく」(チャイルド社)が出版され、それぞれご親族の方より町へご寄贈いただきました。

12/22 ■ノンタンの会 クリスマススペシャル☆



わらべうたや絵本、紙芝居などを楽しむことができる「ノンタンの会」。この日はスペシャルでスタッフもサンタさんに!! 小学生のジュニアスタッフも活躍し、訪れた親子連れもあたたかなひとときを楽しんでいました。

えみりあ

みんなの笑顔

1月っこ大集合!!



宮澤歩生くん
あゆき
7日生まれ 1歳
今日は探検に
しゅっぱーつ!

告野睦ちゃん
むづみ
31日生まれ 1歳
1さい、おめでとう。
スマイルが最高!!

佐藤衣純ちゃん
いづみ
14日生まれ 2歳
お姉ちゃん大好き
いっちゃん

高坂羽那ちゃん
はな
25日生まれ 2歳
踊るの大好き♪
はなちゃん!



来月3月号では、平成30・31・令和2年2月生まれのお子さんを掲載します。ご希望の方は、写真にお子さんのお名前（ふりがな）・生年月日・保護者の方のお名前・住所・電話番号・コメント（30字内）を添えて、役場までお持ちください。メールでも受付可（seisaku@town.matsukawa.lg.jp）。メールの件名に「みんなの笑顔申込み」と入れてください。右のQRコードから電子申請で申し込むこともできます。詳細は、お問合せください。締め切りは1月31日(日)です。まちづくり政策課 電話：36-7014



おかげさま vol.20

自分たちの住む地域を もっと良くしていきたい

古町を愛する会

おかげさま
おかげさま

古町を愛する会



「台城公園が明るくなったね」と
言われることがうれしいです



訪れる人が明るい気持ちになるように
台城公園にアジサイを植えています



伐採した木を原木に
地域の子どもたちが「しいたけの駒打ち」を体験

委託され、トイレ清掃を行っています

- 古町区の有志により「自分たちの住む地域を、もっと明るく住み良くしていきたい」という想いから、平成27年に会を立ち上げ、もうすぐ6年目を迎えます。
- 現在の会員は30代から80代まで、約30人。
- 台城公園の竹林・雑木の伐採や、定期的な草刈り・手入れをはじめ、花いっぱい活動や地域の子どもたちのお楽しみ会にも参画するなど、さまざまな活動をしています。
- まだまだやりたいことは、たくさん！これからも地域の皆さんと一緒に活動していきたいです。

